

特別な支援を必要とする児童生徒への気付きと支援

2

特別支援教育コーディネーターと校内委員会

(1) 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターの役割

<p>ア 校内支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内委員会のための情報の収集・準備 担任への支援 校内研修の企画・運営 <p>イ 外部の関係機関との連絡調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報収集 専門機関等への相談をする際の情報収集と連絡調整 専門家チーム、巡回相談員との連携 <p>ウ 小・中学校等への支援</p>	}	<p>幼稚園</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>高等学校</p> <p>特別支援学校</p>
		特別支援学校

特別支援教育コーディネーターに求められる資質・技能

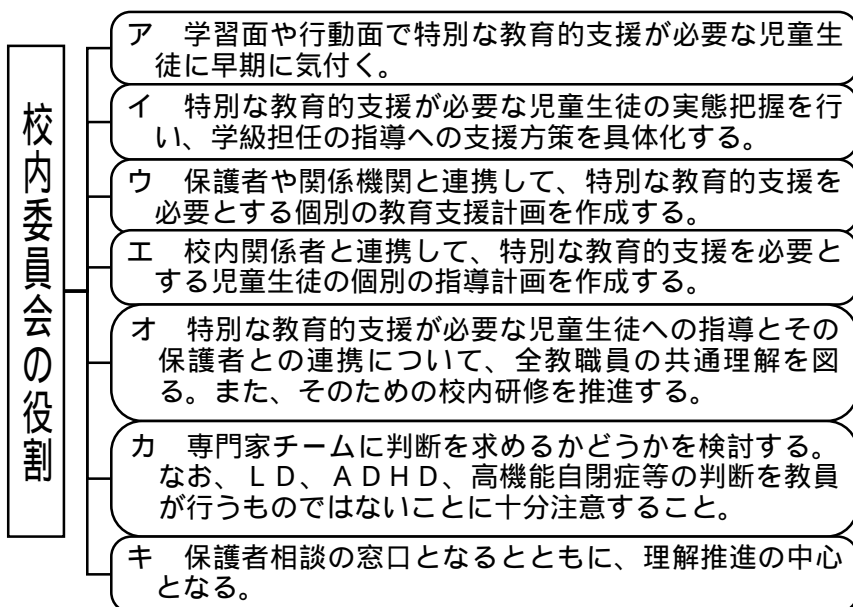
<p>ア コーディネーションの力 (組織調整)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の資源と子供の教育的ニーズを結び付ける。
<p>イ コンサルテーションの力 (助言)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や担任へのアドバイスや指導法について提案や助言等を行う。
<p>ウ ファシリテーションの力 (促進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な連絡調整を行い、校内の教員等の力を集めて、指導支援の取組を促進する。
<p>エ ネットワーキングの力 (つながりを作る)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種資源との間にネットワークを構築する。
<p>オ カウンセリングの力 (悩みを持った人の相談・援助)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や担任への相談の窓口としての役割を担う。
<p>カ アセスメントの力 (評価・計画の過程)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と子供を取り巻く環境を含めて問題の実態を把握し支援を組み立てる。

特別支援教育コーディネーターの指名に当たっての配慮事項

特別支援教育コーディネーターには、学校全体、そして地域の特別支援学校や関係機関にも目を配ることができ、必要な支援を行うために教職員の力を結集できる力量を持った人材を選ぶことが望ましいと言えます。各学校の実状に応じて、副校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、教育相談担当者、特別支援学級や通級指導教室の担当教員が指名されるなど様々な場合が考えられます。特別支援教育を組織的に推進していくためには、校内の就学支援担当や特別支援教育主任、特別支援教育コーディネーターなどの業務が、特定の教員に重ならないよう配慮することも大切です。

また、特別支援教育コーディネーターが組織的に機能するためには、校務分掌に明確に位置付けられている必要があります。校務分掌への位置付けについては、各学校でコーディネーターが担う役割や校務分掌組織のつくり方など、学校の実状により異なります。

(2) 校内委員会
校内委員会の役割



本県では、小・中学校においては、既に平成18年度には、特別支援教育コーディネーター指名率・校内委員会設置率は100%を達成しています。

(* 幼・小・中・高とも公立のみの調査)

その後、幼稚園や高等学校においても校内支援体制の整備が進み、平成22年度には幼稚園・高等学校ともに特別支援教育コーディネーター指名率と校内委員会設置率が100%を達成しました。(* 幼・小・中・高とも公立のみの調査)

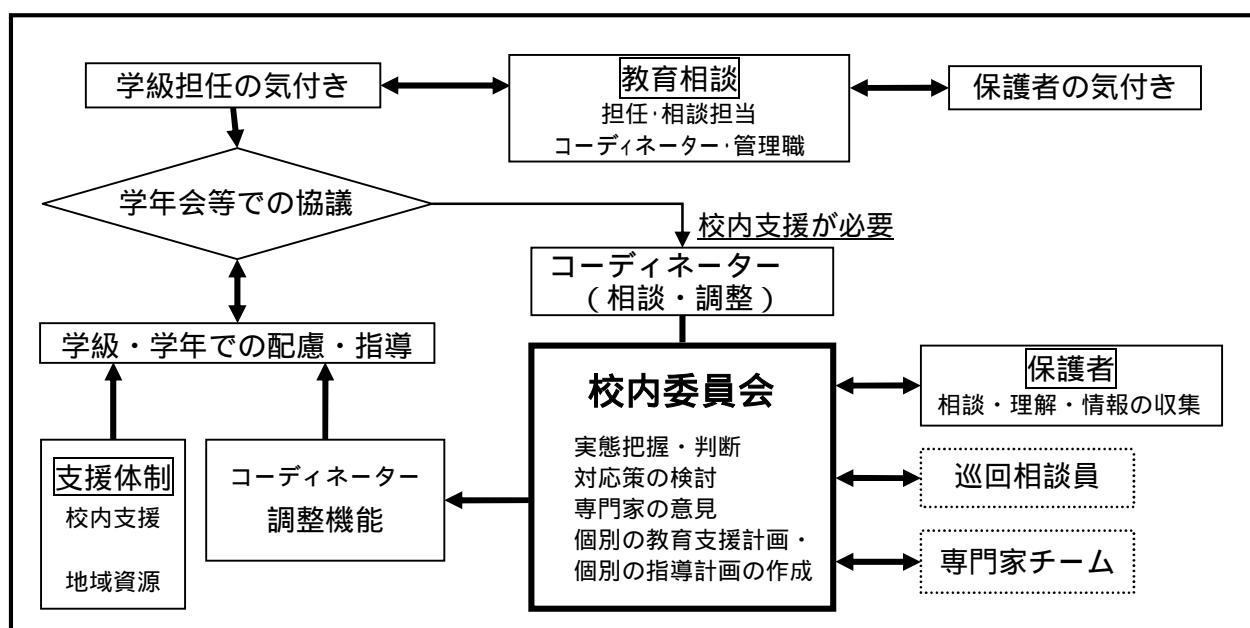
これからは、校内支援体制を活用し、実際の支援を進めていくことが求められます。

校内委員会の設置

校内委員会の設置の仕方には、次のように様々な方法があります。それぞれ利点があり、各学校の実状を考えて設置していくことが大切です。

- ア 新規の委員会として、新たに設置する。
- イ 従来ある既存の校内組織に、校内委員会の機能をもたせて拡大する。(活用できる校内組織としては、生徒指導部、学習指導部、教育相談部、校内就学指導委員会、人権尊重教育委員会等、各学校の実状に応じて考えられます。)
- ウ 既存のいくつかの校内組織を整理・統合して設置する。

支援に至るまでの一般的な手順



参考・引用文献：「小・中学校における LD（学習障害）ADHD（注意欠陥／多動性障害）高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」平成 16 年 1 月 文部科学省
「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック」平成 19 年 11 月 国立特別支援教育総合研究所